

## 令和5年度第2回介護保険運営協議会会議録

- 1 会議名 令和5年度第2回介護保険運営協議会
- 2 開催日時 令和5年10月25日（水）午後1時24分から午後2時40分まで
- 3 開催場所 一関市役所2階大会議室B
- 4 出席者
  - (1) 委員 寺崎公二会長、村上秀昭副会長、吉原睦委員、岩渕一昌委員、鈴木道明委員、佐々木裕子委員、佐藤照子委員、皆川真琴委員、長澤茂委員、岩渕松義委員、沼倉恵子委員、佐藤清子委員、佐藤みさ子委員、木村博史委員
  - (2) 事務局 佐藤正幸事務局長、佐藤和子介護保険担当参事、佐藤和幸介護福祉主幹、穂積千恵子介護福祉主幹、千葉信子事務局次長兼介護保険課長、里舘弘美資格給付係長、中村謙介認定調査係長、糸数透介護保険総務係長、若生晃央主任主事、鈴木正志主任、高橋恵一関西部地域包括支援センター所長、小野寺久美一関東部地域包括支援センター所長
- 5 議 事
  - (1) 報告事項
    - ア 指定地域密着型（介護予防）サービス事業者の廃止について（資料No.1）
    - イ 指定介護予防支援及び第一号介護予防支援事業の一部委託届出について（資料No.2）
  - (2) 協議事項
    - ア 指定介護予防支援事業所の指定更新について（資料No.3）
    - イ 第9期介護保険事業計画の策定について（資料No.4）
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 挨拶

### 事務局長挨拶

委員の皆様には、ご多用のところ、第2回介護保険運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から介護保険制度の円滑な運営につきまして、多大なるご支援、ご協力を頂戴しておりますことに、改めて厚く御礼を申し上げます。

当組合管内におきましては、今後少子高齢化がさらに進行し、高齢化率は令和4年度末で38.4%令和5年9月末現在では38.6%となっており、今後も高齢化の更なる進行が見込まれているところでございます。

このような中、当組合では、第8期介護保険事業計画におきましては、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年および団塊ジュニア世代が65歳となる令和22年を見据えた持続可能な介護保険運営を図り、介護が必要になっても、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができることを基本理念といたしまして、地域包括支援センターの体制確保などを目標に掲げ、各種事業の着実な実施に向けて努

めているところでございます。

今年度は、令和6年度から令和8年度を計画期間とする第9期介護保険事業計画の策定年度に当たっており、現在構成市町と連携を密にして、策定作業を進めているところでございます。

本日は、第9期介護保険事業計画の策定に向けた国の基本指針や、当組合管内の介護保険に関する現状と課題などにつきましてご説明・ご協議を申し上げる他3件につきまして、ご提案させていただきます。

委員の皆様方には、地域に密着した広い視点から、お気づきのご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げ挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

寺崎会長挨拶

本日はご多忙中のところ本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

本日の運営協議会では、第9期介護保険事業計画の策定についてなど、4件についてご審議をいただく予定でございます。

委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日はよろしくお願いいたします。

## 9 審 議

### (1) 報告事項

#### ア 指定地域密着型（介護予防）サービス事業者の廃止について

事務局が資料No.1により報告した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 看護小規模多機能型居宅介護はとても間口が広く看取りも含めて高齢社会を支えるサービスとしては有効なものを見ていたが、経営難の背景など教えてほしい。

事務局 事業所の話では、コロナ禍ももちろんだが、定員を満たすような利用者がなく、経営を維持できなかったとのことである。

会 長 ほかに質問、意見等はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 報告は以上とする。

#### イ 指定介護予防支援及び第一号介護予防支援事業の一部委託届出について

事務局が資料No.2により報告した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 報告は以上とする。

(2) 協議事項

ア 指定介護予防支援事業所の指定更新について

事務局が資料No.3により説明した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 異議なしでよろしいか。

委 員 全員「異議なし」

会 長 異議なしと認める。

イ 第9期介護保険事業計画の策定について

事務局が資料No.4及び資料No.4①～⑧により説明した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 資料No.4①の「1. 介護サービス基盤の計画的な整備」の「②在宅サービスの充実」の項目に「居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実」とあり、老健施設がここで明確に書かれていることに御礼申し上げます。

老健協会も、老健施設は在宅支援のための施設だという認識に変わってきているので、このような形で進めていきたいと思う。

資料No.4④の19ページの質問項目に「(29)日常生活の不便：冬場の生活」とあり、冬場の生活の雪かき、灯油購入などの不便さということで、「まったく不便でない」と「それほど不便でない」で半分以上となっている。ところが21ページの質問項目「(33)必要な高齢者のためのサービス」を見ると、今後必要となるものは「17除雪サービス」が42.6%と高い数値であり、もしかすると65歳以上でも年齢の低い人ではそんなに高くない数値であるが、例えば、高齢者の中でも高い年齢層の人にとっては大事なことなのだろう。

そのため、統計を取るときは65歳以上の全員を一緒にするのではなく、85歳以上や80歳以上など、細かい年齢層で把握しておいた方がよいと思う。

また、地域包括ケアシステムについては、あらゆる生活面ということと思うが、介護保険課が中心になるとどうしても介護者が中心になるような気がする。介護者だけではなく、住まいの問題とか、ごみの問題など、いろいろな問題があると思うが、例えば、一関市もしくは平泉町それぞれの部署で幅広く地域包括ケアシステムがどうあるべきかというような話し合いが持てるような体制作りが必要ではないかと思う。

事務局 いただいた意見を踏まえて事業計画の策定に生かしていきたいと思う。

日常生活圏域ニーズ調査だが、この資料では全体的なものだけを抜粋して示したところであり、性別などの区分がもう少し細かいものもあるので、年齢別

の部分も含めて、今後参考にしたいと思う。

委員 3点お聞きする。まず、資料No.4①「第9期計画において記載を充実する事項(案)」の「3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進」の5つ目に「介護の経営の協働化・大規模化」という記載があるが、施設を大きくすとか、合併すとかなど、大きなものだけ作っていかうという計画なのか。

2点目、資料No.4⑤の特別養護老人ホームの入所待機者の件だが、「早急に入所が必要」と「1年程度で入所が必要」というのは誰が決めたのか。家族の意向か、調査した人の感覚か、ということを確認したい。

3点目、資料No.4⑥-2の3ページの採用と離職の件だが、介護員が1年間で採用者数152人に対し離職者数が9人である。この数字が本当ならよいが、このようなことはあり得ないと思う。介護員を152人採用し、9人しか辞めなかったのか。当施設でも4人も辞めている。数字に間違いはないか。

事務局 資料No.4①の「3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進」のうち、「介護の経営の協働化・大規模化」という記載であるが、国では、こういう方針を立てているということである。

組合としては、経営の協働化という部分では、例えば、人材不足している同種のサービスの方々と協力できる体制を持つような会議の場を設定するなど、人材不足に対しての対策が何か講じられるような場を設定できればいいという思いはある。

特養の調査で、資料No.4⑤の区分については、県が示している様式に沿った内容で調査を行い集計しているものである。

1年程度で入所が必要というのは、在宅の方については介護支援専門員や、特養以外の施設に入っている方についてはその施設の計画作成担当者等に聞いて判断していただいた内容となっている。

離職者数については、集計した内容を記載しているが、再度確認したいと思う。

(会議終了後確認したところ集計誤りであり、資料No.4⑥-2の差し替えについて各委員に通知した。

訂正か所：3ページ上の表 介護員の離職者数【誤】9人【正】167人)

委員 資料No.4④、ニーズ調査について、16ページ(19)の「持病による定期的な通院(不便さ)」というその不便さの内容をお聞きしたい。調査全体に関わるが「不便でない」と答えてる方々が多いので、「不便でない」という内容を教えていただきたい。

私が住んでる地域では「不便でない」とはならないだろうと思いながら、この結果を見たので質問した。「不便さ」という答えが、私が調査されたら分かりづらいつらと思ったからである。そのとおりの答えなのであればよい。

会 長 これらは「日常生活の不便」という項目でいろいろな内容を聞いているので、不便の内容がよく伝わらなかった可能性もあると思う。

事務局 ここにある質問項目のとおり対象者に質問し、回答を集計した結果なので、例えば(20)では「自宅での医療(往診や訪問介護など)」に本人が不便を感じているかどうかを回答した内容となっている。

今回、日常生活圏域ニーズ調査に回答していただいているのが65歳以上の一般高齢者、いわゆる元気の方から要支援の方々であり、無作為で抽出したこともあり、現在、実際に元気であるという方も多くおり、現時点では不便を感じていないと回答する方が多いという結果になったと思う。

会 長 この調査結果は、これで何か決まったわけではなく、計画策定の元になるアンケートの結果だということである。

委 員 このデータについては、もう少し細かく見てはいかがかという話だと思う。質問があったように、この地域は今、不便と感じるかどうかだと思う。不便でないという人が一番多かったというデータの一人歩きは困ると思う。

ここで言う話ではないかもしれないが、幸福度で、岩手県が、ここでも幸せですか幸せではないですかという設問がある。こういう散文的なものというのは、何を基準にするかということがなく、ただ自分の感覚でということになると、先ほどのような質問はどの項目でもたくさん出てくるだろうと思う。

この結果もずいぶん詳細なデータだと思うが、それを今後の計画に使うという場合には、例えば75歳以上の人でこういう自立をしている人たちとそうでない人を比べたらどうかとか、ここの地域はこのような地域だというように、もう少し切り込んで見ていったらよいのではないかと思った。

また、人口と、先ほど質問があった特養入所待機者の話だが、岩手日報が10月9日に県内の特養の在宅待機者について例年のように記事にした。あの記事は、待機者が多いと増床しなければならないという、何となくそのような議論に進むような気がして、いつも私は気になっていた。県内を見ると、2015年から30年間の人口動態を見ると、既に高齢者数が減ってきている。人口そのものも減っている。特に沿岸部や県北部はこの30年間で約40%以上の人口減少にある。そのため働く人も少なくなっている。全国を見るとやはり北海道、東北、北陸、山陰、四国、九州やその山間部等の特養は、空床がたくさん出ているということが報じられている。

高齢者は今後ますます増えてくるという大都会のようなところもあるとは思いますが、私達の周りは、特に盛岡、県中部での先ほど申し上げた2015年から30年間で人口減は約2割である。ここの両磐も3割から4割の間で人口が減っており、特養入所待機者のうち要早期入所が約100名ということであるという状況をどのように事務局では判断するのか。「よし、すぐにも応えなくては駄目だ」と考えるのか、あるいは特養あるいは他の高齢者施設を少し精査してシェ

アリングできるものはそのような格好でやっていいのではないかと思うのか。その辺のご意見をお伺いしたい。

合わせて、働く方々の把握とマンパワーをとということも非常に大きな問題だろうと思う。

事務局 ニーズ調査のもう少し細かい設定については、先ほど言ったホームページに掲載するデータの中に、日常生活圏域で分けた内容等もあるのでそのようなデータも活用しながら、計画策定をしていきたいと思っている。

特別養護老人ホームの施設整備については、総人口も減っており、高齢者人口についても令和3年度をピークに減少傾向にあるということで、慎重に検討していかななくてはならないと思っている。

先ほど見ていただいた資料の中で施設整備に関するものがあつたが、令和6年度から8年度については、特養、小規模特養を含めて施設整備の希望はあがっていない。待機者の状況も減少傾向にあるということをお話させていただいたが、そういった点も含めて計画の中で検討していきたいと思っている。

委員 要早期入所者が長期待機者にならないように、よろしくご指導のほどお願いしたい。

会長 パブリックコメントを出すときにはもう少し住民にわかりやすい内容に絞っていただきたいと思う。

資料No.4①は、国が指針として出しているポイントだが、当地域の特色を踏まえた、例えば、独居老人や老々世帯が増加していることや、介護人材の不足では、人口も若い人が減っているので、外国人でも入れようと言っても円安で来ないなど、現実的にそれが本当に可能なのかどうかということ踏まえて、この地域の特徴に合わせて何か踏み込んだ計画ができないのか。

これは令和6年度から8年度の3年間というのは、短期のものであり限界かもしれないが、本来であれば、10年、20年のスパンでこの地域をどのような形に持っていくかという、ランドデザインもないといけない。そのため、短期的な視野では本当に目先のことしかできないということもあるので、そのような広い視野で考えた中で、ここをどのように実施していくのかということは独自の視点がもう少しあってもよいと思うので、ぜひその辺をじっくり検討していただきたいと思う。

会長 ほかに質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

会長 異議なしでよろしいか。

委員 全員「異議なし」

会長 異議なしと認める。

### (3) その他

会長 この機会に、意見、質問はないか。

委員 会長が言われた、「地域の特性に沿って」というのは、確か3年前にも聞いたような気がする。私も、3年前というかもっと前から思ってることをまたお話ししたい。

介護保険事業計画の「総論」の「第4節の基本方針と長期目標」の中で、「高齢者が要介護状態や認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう」云々という記載があるが、これは国が定めたものなのか。先ほどこの策定について、国でも「中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて」とか「既存施設や事業所のあり方も含め検討し」ということを指針に示しているが、行政サービス等も人口減少により難しくなってくるということことを言われていても、20数年前に作った計画をおそらくそのまま載せてるのかと思う。総論というのは、県で出してるものか、組合で出してるものか。以前にも聞いたような気がするが、教えていただきたい。

事務局 総論については、国の指針を踏まえて組合として記載しているものである。

委員 そうすると、地域の特性に沿っていないことで結構苦しいところも出てきていると思う。行政の方々が「ここに書いてあるからそのとおりに計画するんだ」と言っていたらいつまでたってもかなり困難なことだと思う。もう少し柔軟な姿勢で、総論を訂正してもいいのではないかと思う。この件については介護保険事業計画の81ページにも「住み慣れた地域で安心して生活を続けるために必要な施設整備」という項目がある。結局この文言によって、課題を解決せざるを得ないというのが現状だと思う。全て集めて実施するとなると問題だが、これから本当に5年、10年先にはかなり厳しい状態になってくるのではないかと思うので、もう少し現実を持った計画を立てていただきたいといつも思っている。

事務局 今のご意見を踏まえて検討したいと思う。

委員 今の意見に関してだが、私もその意見にとっても同意しており、数年前に私がケアマネジャーの県の研修会に出席したときに、日本ケアマネジメント学会のメンバーである先生が講師として来られたのだが、やはり、国としても、その地域包括ケアシステムはいずれ限界が来るというのは理解していると。今後のキーワードになるのが「住み替え」とか「住み分け」であり、そのキーワードをもとに、国でも今動き出しているという意見というかお言葉をいただいていた。

その住み替え・住み分けというようなことを考えたときには、やはり地域である空き家問題など、そのようなところにも踏み込んでいかなければいけないと思うので、そういう意味では、介護だけではなくて市の都市計画などそういった全体を含めての見直しとか、そのようなところを考えていかなければいけないのではないかと思うので、その辺も御検討いただければよいと思う。

いずれ、やはり財源と人材は減っていくと思うので、私達の世代もそこは心配であり、懸念材料となっている。

事務局 ありがとうございます。

委員 一つは高齢者が増える増えないということの議論であるが、先週、オンラインで放送していたのだが、現役の国会議員が「高齢化率が上がる」イコール「高齢者が増える」という、「えっ」と思うような発言をする場面にぶつかり、そのように様々な理解が上の方にはあるということをおぼろげに忘れてはいけないと思って見ていた。

だから、この地域らしい介護計画というのはとても大事なことで、この地域のみならず、岩手県でもやはり県独自の計画というのはとても大事だろうと私もことあるごとに申し上げている。

背景としては、岩手県の医師偏在指標であるが、全国でワースト、一番悪い。その医療では苦勞している地域であり、高齢化率は全国と比べると、全国は確か16.何% (28.8% (令和2年10月1日現在)) であり、岩手県でも30%から35%の間で、この地域だともう40%を超えてるところもたくさんある。このようにばらつきがあるし、そして岩手県は県としては日本一広いということもあり、いろいろなハンディキャップのあるところなので、県独自の、あるいは一関独自の介護保険事業計画を、私は、ぜひ打ち出してほしい。この厚生労働省の計画も立派ではあるが、国とは違う立ち位置で、岩手県はこうだ、一関はこうだ、盛岡はこうだというもの出してもらいたいと思っていた。

それからもう一つ。住み分けの話であるが、利便性のあるところにコンパクトシティをというようなことがよく言われた。思い出すのは東日本大震災の後である。震災で沿岸があれだけダメージを受けて、それでもなおかつ「おじいちゃんおばあちゃんどうするの、ここにずっといるの」っていうと「いる」と。「ここはね俺たちの故郷だから離れたくない」と。この山の方にいる人たちも、ここから見える景色は先祖伝来の景色だという。暮らしというのはそういうことなのかと思った。その頃に、ロッキード事件の検事で堀田力 (ほったつとむ) さんという方が、沿岸も、コンパクトシティで一生懸命やらないと高齢者は困るという話が出たことはよく覚えている。

だから、どちらがよいかというのは、やはり住んでいる人たちのいろいろな想いというのはあるだろうと思う。感想である。

会長 ほかにないか。

委員 全員「なし」

会長 審議の一切を終了する。

## 11 その他

事務局 審議事項以外の部分で連絡等など、委員の皆さんから何かありますか。

委員 全員「なし」

事務局 次回以降の運営協議会開催予定について事務連絡をさせていただきます。

次回、第3回目の会議は12月13日（水）、最終の第4回目の会議は来年の2月7日（水）です。いずれも開始時間は午後1時30分からを予定しております。

本年度は第9期介護保険事業計画策定年度であり、第3回の12月には素案を示して皆さんにご審議をいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

このほかに介護サービス事業所の指定時期の都合などにより、書面での開催をお願いする場合もございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

## 12 担当課 介護保険課